

統計作成プロセスの見直し、標準化の取組（イメージ）

1. 対象統計の選定

基幹統計など重要な統計のうち、

- ・ 誤りが発生している調査（統計委に求められたプロセスに遡った再発防止の検討）
- ・ 公表遅延が常態化している調査（統計委の点検で多数確認）
- ・ ブラックボックス化など情報システムに問題がある調査（統計委の点検で指摘）

2. 検証チームの編成

- ・ 統計作成省の職員〔調査担当、統計部局（分析審査官、PDCA担当）〕
- ・ 他省の職員〔内閣官房・他省の分析審査官、統計局・センター職員、情報システム関係職員〕
- ・ 外部の人材〔品質管理専門家、システムコンサル等〕

3. 実態把握、改善方策の検討

- ・ 統計作成プロセスの実態把握・整理
- ・ 誤り発生や公表遅延の原因分析、その他精度向上や業務効率化に資する改善事項を検討。
※必要に応じて府省共同システムの改革も検討

4. 改善の実施

- ・ 業務マニュアル改正、システム改修等
- ⇒ 各省統計の作成プロセスの標準化を推進